

自然災害への備えは十分ですか??

火災保険に関するアレコレ、お気軽にご相談ください。

保険料も大口団体割引^(※1) 10%の適用でお得!

水災

大雨による土砂崩れ、大雪後の融雪洪水、台風による高潮、想定以上の降雨量による内水氾濫^(※)など、どの地域においても水災の危険はあります!!

(※)雨水処理能力を超える集中豪雨等により、堤防の内側にある水(内水)により発生する水災をいいます。

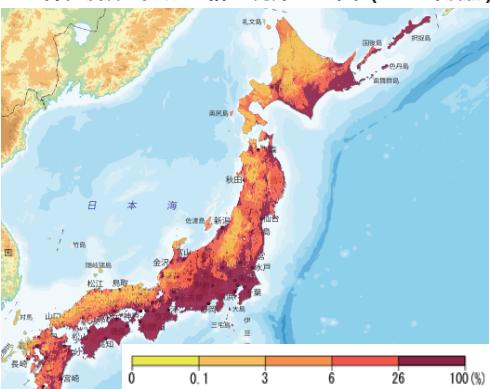


出典:国土交通省

地震

地震による被害は火災保険だけでは補償されません。
今後「南海トラフ巨大地震」や「首都直下地震」などの大地震の発生も想定されており、
地震に対する備えが必要です!!

<30年間に震度5強以上の揺れに見舞われる確率(2018年度版)>



データ出典:防災科学技術研究所、総務省消防庁

(※1): 大口団体割引 10% は 2022 年 10 月 1 日～2023 年 9 月 30 日(※2) の間に保険始期日があるご契約に適用されます。なお大口団体割引は団体全体のお引受け実績に応じて毎年 10 月 1 日(※2) に見直されます。また、この割引率は大口団体割引が適用されていない団体扱い契約と比べた割引率です。

(※2): 引受け保険会社が損害保険ジャパン(株)の場合は 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の間に保険始期日がある契約に適用され毎年 4 月 1 日に見直されます。

◇団体扱い契約としてご契約いただけるのは保険契約者および被保険者が引受け保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。

◇大口団体割引および団体扱い一括割引・長期分割割引は地震保険には適用されません。

火災保険のよくある質問

Q

火災保険では、どのような補償をしてもらえるんですか？

A

火災以外にも台風や洪水などの自然災害、
破損による損害が補償されます。



Q

地震保険だけで加入できますか？また、パナソニック
グループではどれくらい加入されてますか？

A

地震保険単独では加入できません。火災保険とセットで加入する必要があります。
パナソニックグループの地震保険の加入率は、74%です。(2020年1月から12月当社新規加入実績より)



Q

もらい火で自宅が被害にあった場合はどうなるんですか？

A

失火によるもらい火やその消火活動による被害についても
基本的には自分の火災保険でカバーする必要があります。



その他、最近の災害リスクが気になる方は、
当社ホームページ「災害にそなえる」をチェック！



お問い合わせ方法は

「電話・対面・リモート」などからご都合に合わせてお選びください。
詳しくは、スマートフォン又はパソコンで当社ホームページでご確認ください。

スマホからの
お問い合わせは



パソコンからのお問い合わせは
パナソニック保険



今なら！
新規見積依頼で
選べるギフトをプレゼント！



スターバックス
ドリンクチケット500円分



吉野家デジタルギフト
500円ギフト券
※写真は商品の一例です。

見積依頼は
こちら



キャンペーン
受付期間

2023年4月1日～2023年9月30日

左記期間内に、証券診断(新規見積)を依頼
いただいた方が対象となります。

お客様が現在他社でご加入されている火災保険等の保険期間に関わらずキャンペーンの対象です。・過去に証券診断(新規見積)を依頼をいただいた同じ物での再見積依頼時は対象外とさせていただきます。また国内物件に限ります。・本チラシを店頭にてご提示いただいてもご利用いただけません。・デジタルギフトチケットの受け取りに関しての通信費はお客様のご負担になります。・商品の返品、他の商品との交換、換金および権利の譲渡はできません。・選べるギフトの有効期間は6ヶ月となります。

※掲載商品については予告なく変更になる場合がございますのでご了承ください。

●ご契約の内容は、火災保険の種類に応じた普通保険約款・特約条項によって定まります。

●ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

●パナソニック保険サービスは複数保険会社の商品を取扱う保険代理店です。

ご契約等に際して当社の比較説明・推奨販売方針および所属保険会社等は当社の「保険商品のご案内について」
(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info06.php>) をご確認ください。

●当社の個人情報のお取扱いについては、パナソニック保険サービス・ホームページ (<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info04.php>) をご覧いただき、同意の上でご連絡ください。団体扱いの対象になる方の範囲、団体扱い特約失効時の取扱い、その他、何かご不明な点がございましたら、パナソニック保険サービスまでお問い合わせください。

【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社

22TC-102978 (2023年3月作成) SJ22-6118051 (2023/3/10) 【使用期限】2023年9月30日

《取扱代理店》 パナソニック保険サービス株式会社

本社：〒540-6202 大阪市中央区城見2丁目1番61号
ツイン21 OBPパナソニックタワー2階

横 浜	TEL 045-938-2045	津	TEL 059-229-8705	洲 本	TEL 0799-23-3914
群 馬	TEL 0276-63-2266	大 阪	TEL 06-6937-7866	福 岡	TEL 092-474-4800
春日井	TEL 0568-81-6215	草 津 (滋 賀)	TEL 077-566-4485		